

相談支援事業所の運営安定に向けた取組について

【現状】

本県では、地域の相談支援体制を拡充するため、毎年度、相談支援専門員の養成を行うとともに、相談支援専門員が勤務する相談支援事業所の新たな開設を促すため、令和5年度から開設促進のためのセミナーを開催している。あわせて、セミナー参加者からの問合せに対応するサポートデスクを開設している。

【結果】

●相談支援従事者養成研修

《県内初任者研修修了者数と県内従事者》

	修了者	前年増減
令和5年度	378	48
令和6年度	372	▲6

	従事数	前年増減
令和5年度	1,717	133
令和6年度	1,628	▲89

●開設促進セミナー（毎年度：計8回）

●サポートデスク（セミナー前後に10日間）

政令市（3） + 障害保健福祉圏域（5）

（横浜、川崎、相模原） （横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西）

《受講者数及び相談件数》

	受講者数	前年増減
令和5年度	109	—
令和6年度	285	176

	相談件数	前年増減
令和5年度	24	—
令和6年度	25	1

《開所及び閉所数》（者・児）

	新規開設数				事業 廃止数	前年増減		
	総数	セミナー受講事業所		未受講 事業所				
		開設前	開設後					
令和5年度	53	3	5	45	57	▲4		
令和6年度	52	3	8	41	38	14		
令和7年度	42	7	—	35	9	33		

※令和7年度は4月～6月数値（暫定速報値）

※令和2～4年度の平均開設増加数は17カ所

【考察】

- 開設セミナーの開催により、事業所開設に興味を持つ支援者は一定増加していると考えられる。
- 令和6年度は報酬改定の年度であり、受講者増への影響は大きかったと考えられる。
- 新規開設事業所数や相談支援専門員の増加は、毎年一定数あると見込まれていたが、令和6年度と令和7年度（四半期）は上記の要因等により、比較的多くの事業所が開設に至ったと考えられる。
- 令和7年度の開設に受講した方の事業所が増えており、一定の効果がみられたと考えられる。

【課題】

- 開設に繋がった事業所がある一方で、事業廃止した事業所も多く、これにより県内の相談支援事業所の総数としては令和6年度については微増であった。令和7年度も四半期（4月～6月）ではあるが、廃止事業所は既に9事業所となっている。

《廃止事業所の主な要因》

- ①「経営が厳しい」等の運営上の問題
- ②相談人材（相談支援専門員、相談員）の不足 ※相談員の高齢化、離職含む
- ③他事業に比べて職員の負担感（疲弊）が大きい（法人の方針による）

【取組の方向性】

新規開設の促進に加えて、既存事業所の運営安定に向けた取組についても検討が必要であることから、県としては次のような取組を検討している。

- ①「開設促進セミナー」による新規開設の促進に加えて、「既存事業所の運営安定セミナー（仮）」を新たに開設し、閉所する事業所の削減を目指す。（もしくは共通セミナーとして開催する）
- ②「開設促進セミナー」受講者のうち、希望者に対して、積極的にバックアップとして助言を行うことで、開設に繋げ切れていない受講者を後押しする。

【ご意見いただきたいこと】

- ①及び②の取組について、実施の賛否について、それぞれの知見からご意見をいただきたい。
- ①②以外に、既存事業所の運営安定に繋がる取組について、好事例等があればご教示いただきたい。